

第11回関川流域委員会議事要旨

事務局

1. 概要

前回の流域委員会で審議した、「関川流域委員会の今後の活動（案）」を基に実施した車座方式住民意見交換会、川の見学会、ワークショップの活動について報告し、その結果を踏まえ、関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川・保倉川を目指して（案）」の内容について議論した。

関川流域の基本的考え方については、住民意見を反映した（案）をもとに、各委員からの意見を踏まえ一部修正した上で、「第2回関川流域フォーラム」で発表することとした。

2. 活動報告（車座方式住民意見交換会、川の見学会、ワークショップ）等について

- (1)意見交換会で、それぞれの地域で多様の意見を綴った議事録は、今後、合意形成を進めていく上で、重要な資料となる。
- (2)意見交換会を通じ、水害、環境など関心が無くとも他の自治会が抱える問題について、流域全体で関心を持ってもらうことが大切であると感じた。
- (3)活動を地道に進め、川に対し関心を持ってもらう事が必要であると感じた。学習等、ゴミ拾い等々、やりやすいところから進めていけばよいという意見もあった。
- (4)点から線、面へという形の中で、住民が連携を持って対応しなければならないと感じている。大変よいことではないかと思う。
- (5)全体の共通事項で、上・中・下流の河川形態、川への思いが住んでいる地域で違ってきている。「川に入らない子供はよい子」という話があったが、昔は川の地形に関して自ら経験し判断して、楽しく遊んでいた。しかし、時代により教育が変わってきている中で、川のこれからをどう形成していくのか、そのことを考える必要があるのではないか。
- (6)上流域の人が下流域を見て考えていく、それは非常に大切なことで、この活動などを通じて輪が広がっていく。現在、新潟県では棚田サポーターを行っている。そういうものが下流域の人達に輪となって広がっていく。
- (7)7.11水害時、高速道路から保倉川沿川を見たが、ラグーン地帯に思えた。地域開発で田んぼを埋め尽くし、内水被害が深刻化する危険性を感じている。危険性のあるところには、ある程度行政サイドで規制等も必要でないかと思うが。

(8) 低平地の場合、樋門を沢山造らなくてはならない。県自ら全て管理するのは不可能。地域住民の協力が必要であり、地域の防災力にもなる。体制づくりも踏まえ強化していく必要がある。

(9) 「潟川の水辺で遊ぶ」という会があり、潟川の水辺を何とかしたいと考えているが、下流部は一級河川として国土交通省、一方、農地サイドは農水省という問題がある。省庁の縦割りということではなくスムーズに進むよう何か積極的に取り組んで欲しい問題と思っている。

### 3. 関川流域の基本的な考え方「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して(案)」について

(1) P1に「多くの水を使うと同時に生活排水や工業排水などを大量に川に流した結果、上流では川に水が流れないところができ、また、下流では汚染された水が集まり・・・」とあるが、「多くの水を使うこと」「川の流れないところができ」ということが、別々の意味を一つにしているの、分けた方がよい。

(2) 水辺とか環境について、いわゆる市民活動が盛んになっている。また、そういう活動を支援していく、あるいは、こういう災害に取り組むような活動をする市民団体も一緒に協働していくのも一つの提言としてはどうか。

(3) P3に棚田の話があるが、森林の中の地すべりということが大きな問題としてあがっていたので、そのことについて触れた方がよいのではないかと。

(4) P3に「また川の中だけに注目するのではなく、周辺環境、土地利用など・・・」とあるが、ここに、農業活動などもということで含め、「山間から平野部にわたって、土地利用や産業のあり方を考慮して・・・」ということでどうか。

### 4. 第2回関川流域フォーラム

(1) フォーラムを通じて、国の施策に対する流域住民の方々の意見を集約し、議論の場を設けることが流域委員会の役目という形で進めたい。多くの方々に参加していただき、積極的な議論をしたい。